

石巻市のめざす学校教育

学校教育の理念

『どのような時代にも柔軟に対応できる人づくり』

どのような時代であっても、教育の目的は、個人として自立し、幸福で充実した生涯を送ることができ、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な人間を育成することです。

石巻市がめざす学校教育の本質は、この「人づくり」です。

この理念に基づき、石巻市で育った子どもたちが、やがて、かけがえのない価値を持つ「人財」として、ある者は地域で活躍し、またある者は全国そして世界へと巣立って行くよう、子どもたちの個性、能力そして可能性を大きく伸ばす学校教育の充実に取り組みます。

学校教育の基本目標

〈豊かな個性と創造性、「生きる力」を持つ未来の担い手を育む学校教育〉

一人一人の「個性の尊重」

子どものもつ独自性と一人一人の個性を尊重し、子どもにとって今、一番大切なこと、一番必要なことは何かを常に追求し、それぞれの発達段階や教育課程に応じた学びの中で子どもの望ましい成長をめざします。

「学ぶ喜び」の実感と「創造力」の育成

子どもに「学ぶ喜び」を実感させて学習意欲を喚起し、新しいものを生み出していく創造力を育成します。

「生きる力」の育成

「生きる力」となる「主体的に社会の変化に対応し、自ら考えて判断し行動する能力」、「豊かな人間性」、「たくましく生きるための健康や体力」をもつ未来の担い手を育成します。

めざす子ども

志とやさしさをもつ子ども

夢をもち、その実現に向けて自らを高めようとする志をもつ子ども

辛抱する力や困難を乗り越える力、失敗を恐れない勇気をもち、新しいことに挑戦する子ども

自分や家族、友人を大切にし、感謝と思いやりの気持ちをもって、人の喜びや悲しみを分かち合える子ども

郷土の自然・文化・歴史を愛し継承する子ども

健康で、元気な笑顔があふれる子ども

めざす学校

地域との関わりを大切にする学校、挑戦する学校

子どもを一人の人間として尊重し、子どもの最善の学びを追求する学校

地域社会・家庭との連携が活発に行われ、保護者や教職員が主体的・意欲的に学校づくりに参画する学校

校長のリーダーシップと教職員のチームワークで新しい課題に挑戦していく学校

教員一人一人がその使命を自覚し、かつ誇りをもち、自分の能力や豊かな人間性の向上に積極的に努める学校

実現するための取組み

石巻市のめざす学校教育を実現するための4つの施策の柱

時代の変化に対応した教育行政を推進する

教育委員会は、学校や子どもたちに一番近い存在として、自らが時代の流れを読み、社会の変化に対応した施策を展開し、学校、保護者、市民とともに学校教育の質の向上をめざします。

児童生徒の豊かな心と体、確かな学力を育む

基礎学力を土台として、児童生徒に様々な状況にも柔軟に対応できる能力やたくましさを身に付けさせます。

人との関わりを大切にする「心」の教育を重視します。また、生涯にわたりたくましく生きていくために、健全な心身の育成にも取り組みます。

充実した教育を行える環境をつくる

児童生徒が安全に安心して学習に専念し、楽しく学校生活を過ごせるように、学習環境の物的・質的両面の向上をめざします。

学校、教職員が誇りと信念を持って教育活動を行える体制づくりに取り組みます。

魅力ある高等学校教育を推進する

すべての生徒が、在学中に社会の一員としての素養を身に付け、将来の目標が明確に持てる学校づくりに取り組みます。

新たに市立高等学校の将来構想を策定し、市立高等学校の将来像を具現化します。

施策の展開

時代の変化に対応した教育行政を推進する

市民に開かれた教育委員会、
分かりやすい教育行政の実現

ホームページの充実など教育情報、学校情報の積極的な公開
市民・保護者懇談会の実施など教育委員会活動の活性化

地域社会との関わりを大切
にした学校づくり

子育て支援や地域の学習の場としての学校施設の開放
地域資源の学習への活用など地域に根ざした学校づくり

創意工夫のある学校運営の
推進

学校が主体的に新たな教育課題に取り組める体制づくり
校長の予算執行権限や裁量権の拡大を図る仕組みづくり

児童生徒の豊かな心と体、確かな学力を育む

少人数指導により、基礎
学力の確実な定着と学ぶ
意欲を育む授業づくり

少人数指導による基礎・基本の確実な定着
学ぶ楽しさやわかる喜びを体感できる授業づくり
児童生徒一人一人の興味や関心に応じた教育活動の展開

人との関わりを大切にした
人権教育・道徳教育と児童
生徒の心のケアの充実

自分とともに他人の大切さを認める人権尊重の精神の育成
道徳的実践力（人間としてよりよく生きていく力）の育成
いじめ、不登校への早期対応、適切な対応の徹底

児童生徒の基礎体力の向上
と健康管理・保健衛生の
指導の充実

目標設定による基礎体力の向上と屋外遊びの推奨
家庭と連携した生活習慣病、感染症等の予防指導の強化
喫煙・飲酒防止、薬物乱用防止等の指導の強化

学校における食育の推進

給食、教科等と関連させた「食」に関する指導の充実
体験学習等を通じた児童生徒と産業従事者との交流

一人一人を大切にした
特別支援教育の充実

特別支援教育支援員の拡充など学習支援体制の充実
特別支援教育共同実習所の全市域からの通所受け入れ

幼児教育の質の向上と
幼保一体化の推進

発達や学びの連続性を踏まえた幼・保・小の連携の推進
認定こども園の導入を踏まえた幼保一体化の推進

充実した教育を行える環境をつくる

児童生徒が安全に安心して
過ごせる環境づくり

学校施設の耐震化の推進など安全・安心な教育環境づくり
事件、災害など緊急時を想定した学校の危機管理体制の整備

児童生徒が充実した学習が
できる良好な環境づくり

学校設備、教材等の計画的整備など学習環境の質的向上
関係機関の連携強化などによる就学相談機能の充実

教員が児童生徒に向き合える
十分な時間の確保

効率的で効果的な学校事務の執行体制の確立
教育委員会に学校問題解決支援チームの設置

豊かな人間性と高い実践的
指導力を持つ教員の育成

教員相互の集団的・自主的研究、研修活動の促進
教育研究・研修機関となる(仮称)総合教育センターの設置

小・中学校の適正規模と
適正配置の実現

地域住民、保護者の参加による基本方針・基本計画の策定
地域住民、保護者との話し合いによる学校の適正配置の実現

魅力ある高等学校教育を推進する

魅力ある市立高等学校
づくり

地域社会のニーズや学校・生徒の実態に応じた選択科目の設定
主体的に進路を選択する能力等を育てるキャリア教育の推進

市立高等学校の将来像の
具現化

市民各界、各層の参加による「石巻市立高等学校の再編に向け
た取り組みの基本方針」(平成15年6月策定)の再度の精査と
新たな市立高等学校将来構想の策定

教育ビジョンの対象範囲

教育ビジョンは、学校教育を主眼とし、その対象範囲は、石巻市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校のほか、幼児教育の視点から市立保育所を含めています。

教育ビジョンの計画期間

教育ビジョンの計画期間は、平成20年度から平成28年度までの9年間です。

また、個別施策の目標値や実施時期等については、「石巻市教育ビジョン実施計画」を定めてお示しします。